

# 1. 評価報告概要表

全体を通して( このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
白石平野の雄大な田んぼに囲まれ、庭に出ると自然に四季が感じられるホームである。その庭には、山羊やにわとりが放し飼いになっており、動物による癒しを取り入れ、独自の雰囲気をつくりだしている。入居者は「介護を受ける者」ではなく、「生活する主体」として、介護従事者は「介護の提供者」ではなく、「生活のパートナー」として、普通の暮らしを提供することに主眼をおいているホームである。介護者の眼差しが暖かく、対応もゆったりしている。	
分野	特記事項( 優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念の啓発において、ホーム便りは毎月作成されているが、地域に発行したり説明を行うなどの啓発は行われていない。パンフレットを配布したり、地域自治会で説明を行うなど積極的な取り組みが期待される。
生活空間づくり	玄関に入る前にフェンスがあり、常時施錠されている事は閉鎖的と考える。併設で単独での取り組みが難しいこともあるが、併設施設と協議してフェンスの鍵をせすにすむような取り組みが望まれる。居室は畳の部分がある。入居者の身体的状態によっては居室のバリアフリーを検討されることが望まれる。
ケアサービス	買い物や散歩は日常的に行われていない。近隣の理解や協力を得るためにも、積極的に出かける機会を持つことが期待される。
運営体制	地域の人達との交流が少ないため、ホームから地域行事に参加したり、ホームの行事に招待したり、また周辺施設の理解を得るためには、買い物先で、顔見知りになるなど小さな一歩から始めて、地域での普通の暮らしを支える手立てにしてほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	3	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	1	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームのありよう(目的、理念)を理解し、ホーム運営方針に具体的に掲げ、会議などで職員に日常的に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念を利用案内に解りやすい言葉で明文化し、家族にも説明している。理念は職員のコーナーに掲げてある。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利、義務を運営規程や契約書に明示し、入居時に説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを毎月作成しているが、地域に発行したり説明を行なうなどの地域に対する運営理念の啓発・広報は取り組まれていない。	パンフレットを配布したり、地域自治会で説明会を行なう等、理解を得るために、積極的な取り組みが期待される。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				老健と併設ということもあるが、玄関に入る前にフェンスがあり、暗証番号式の施錠が設置されているのは閉鎖的である。庭には動物を飼っており、動物が好きな子供たちが見にきたりしている。	併設であり、単独での取り組みが難しいと考えられるが、地域に根ざしたホームを目指し、解りやすい看板を立てたり、フェンスの鍵をせすに済むような取り組みが望まれる。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				生活空間は、水槽や、花を置いたり、テーブルやソファなども家庭的である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファや椅子に腰掛け、それぞれおしゃべりをされたり、できる事を手伝ったり思い思いに過ごすことができる。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				家族に使い慣れた家具など持ってきて頂くようお願いをするなど働きかけがおこなわれ、思い思いの居室づくりがされている。	使い慣れた家具や生活用品の持ち込みが少ない居室もあり、引き続き家族へ働きかけ、一人ひとりについてその人らしい環境づくりが充実することを期待する。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			3	1	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				要所への手すりの設置や物干し台の高さの考慮など、使い勝手の工夫がされている。しかし居室は床と畳では土間風の段差があり車椅子の出入りが困難である。方向転換も難しい。転落の危険もある。	畳の雰囲気は入居者にとって効果的なこともあるが、車椅子利用者にとっての段差については工夫が求められる。
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				場所の間違いや混乱を防ぐために、居室は利用者の目の位置に手作りの名札、トイレの表示がされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の言葉、テレビの音は配慮が感じられ、日ざしがまぶしい時は、カーテンで対応されている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気が適時おこなわれており、冷暖房の調節も、温度計や湿度計を設置され、入居者へも伺いながら調節されている。風向きによっては、近隣の養鶏場より、臭いがする時があるそうだが、窓を閉め、冷暖房で調節されている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				入居者が集うホールに時計やカレンダーが設置されている。暦も日めくりを入居者がめくられている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ほうきを使用される入居者にはいつでも使えるように準備されたり、お茶用のポットを置いている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者ひとり一人、アセスメントが取られそれに基づきケアプランが作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				会議では、計画作成担当者を中心に職員の意見を取り入れて作られ、個人用のファイルに納められ、いつでも見ることができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時には、状況の報告と計画の内容を説明し、意見を伺っている。意見や要望をプランに反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				定期的に会議を行い、モニタリングにより見直しがされ、状態変化時に応じ検討会が行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				一人ひとりのケース記録に状況が日中、夜間も詳しく記入されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝、夕に申し送りをし、申し送りノートにより、すべての職員に伝わっている。職員のサインもできている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				ケアを行う上での課題は、緊急時、必要時に行われ意見交換ができている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は人格を尊重した言葉かけや対応がされ、一人ひとりが大切にされているという感じを受けた。プライバシーの面でも、さりげない介護がうかがえる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				言葉かけも態度もゆったりしてやさしく、入居者が安心して暮らされていると感じられた。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居前に生活歴などの情報をえており、その人らしい生活を送っていただくような努力がされている。	職員として馴染みの関係を構築することが大切だが、ともしれば馴れ合いになることもあり、安心できる関係のなかにも尊重する姿勢が求められる。
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、入居者の生活のペースを把握しており、日ごろより自由を尊重した対応がされている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				自分で選ぶということが困難な入居者もおられるが、買い物など選んでもらう場面を作っている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				できるだけ入居者の力をひきだすように見守りをしている。またその力に応じ、できることを手伝っていただくような配慮もされている。	今後も待つ姿勢、見守る姿勢を全職員が認識され、一層の自立支援が図られるよう期待したい。
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全職員が認識しており身体拘束は行われていない。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関には通常鍵はかけていない。入居者が外出される時は、一緒に出て庭で見守りをされている。やむを得ず鍵をかける時は、丁寧に説明がされている。	庭のフェンスに鍵がかかっており、入居者の自由な暮らしを一層支援する観点からも、今後の検討を期待する。
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗、箸、湯のみなどはすべて入居者個々に準備されており、使い慣れて、自分のものと認識されている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人ひとりの状態に合わせた料理方法で盛り付けも綺麗にされている。煮魚などは、入居者の側でその時に応じ、食べやすくされ、言葉かけもやさしい。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				一人ひとりの摂取状態はおおよそ把握できている。	把握はできているが、糖尿病の方もおられ、チェック体制がとられればなお良い。また水分補給に関しても記録がほしい。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員と一緒に食事をし、サポートが必要な方には、隣でさりげなく言葉をかけながら対応されている。食事の材料や味付けについて、入居者と楽しく話し雰囲気も良かった。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄のチェックがされており、一人ひとりパターンが把握され、トイレの誘導に心がけている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄誘導や失禁の際には、プライバシーが配慮され、入居者の尊厳が重視された対応ができている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				希望すれば毎日入浴はでき、一人づつくつろいで入浴できるような支援がされている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				昔からの美容院を利用されている方、家族の希望で、ホームに来てもらう方など希望にあわせた支援がされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				自分でできる方には、さりげなく言葉かけをされ、介助は目立たぬようにカバーされている。入居者はさっぱりと綺麗にされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				睡眠の 패턴が把握され、日中の活動(できることをしてもらうなど)により昼夜逆転を防ぎ安眠できるような対策が採られている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				その人の力量に応じ支援されている。家族の希望により、ホームで管理している方も多いが、お金を自分で支払ってもらうなどの自立支援策がとられている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				それぞれに応じた場面作りの支援が行われ、好きなテレビ番組を見たり、食器拭き、配膳、動物の世話など職員が言葉をかけたり、また積極的に自分からされている方もおられる。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				併設の老人保健施設には医師が常勤されていることで、家族、入居者の安心につながっている。またそれぞれに相談できるかかりつけ医が確保されている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				経営母体が病院であることより、協力体制がとりやすく、連絡を取り合いながら早期退院にむけ検討されている。	
44	74	定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年2回の健康診断が実施されている。また必要時は診察の支援がされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				職員はできること等把握しており、体操をしたり、料理や後片付け、洗濯物干しなど能力に応じた役割を日常生活に取り入れて支援されている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				口論がある場合は、必要に応じ仲裁したり、後で話を聞いたり、不安の解消に努めている。またケースとして記録し、職員で話し合うなど検討もされている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後は入居者の能力に応じ口腔ケアの誘導や介助をされており、昼食後はチェックが日常的に行われている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の目的や用法、要領など医療機関からの連絡は申し送りノートに記載され、指示通りに服薬し、症状の変化など観察し連携がとれている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時の対応マニュアルが作成されており、職員はそれに添った対応ができています。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染対策マニュアルが作成され、取り決めに基づいて実行できている。予防接種も実施されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				隣の授産施設の売店に買い物に行ったり、ホームの周辺を散歩されているが、日常的ではない。	買い物や、散歩などが日常的に行われ、近隣の理解、交流のためにも、一步前進した対策が取られることが望まれる。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			0	1	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族はよく訪問されており、入居者との食事も気軽にしてもらい、居室やホールでゆっくり過ごしていただけるような雰囲気作りに勤めている。宿泊もしていただいている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				理事長も度々訪れ助言をすると共に、管理者、職員ともにホームの課題を認識し、質の向上に前向きであり、検討がされている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				新規入居者の受け入れや継続について老健施設と検討をしたり、また職員の移動に関しては、管理者は従業員の意見を踏まえ意見を述べる機会がある。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				外出時に職員を多く配置したり、生活の流れや、状態に応じ勤務体制を組んでいる。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				県のグループホーム協会の研修に参加したり、月1回の法人内研修では職員がその専門分野に応じ講師となり年間計画を立て研修を行っている。伝達も行われている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間の親睦を深めたり、悩みの聴取などは行われている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				介護被保険者証、診断書の確認や家族や本人の希望など、面接を行い検討が行われている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約時に退居についての説明も十分に行い、やむを得ず退居に至った場合は納得いただける決定過程を説明している。退居先の支援もしている。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				清潔、衛生に関するルールがある。漂白液につけたり、日光消毒などがおこなわれている。	実行した職員による、チェック体制が取られればなお良い。
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所などの取り決めがあり、安全な対応が実行されている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリ・ハットや事故報告書の記録がされており、再発防止のための検討会が行われている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に提供している。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームでの苦情受け入れ窓口が明確であり、説明書や玄関にも明示され、口頭でも説明されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族会開催時に説明をしたり、面会時にも気軽に言ってもらえるような雰囲気作りに努めている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホーム便りを毎月発行し、家族の方より「楽しみにしている」との意見が多く、面会時や電話でも日常的に連絡をするような体制が取られている。写真もファイルされていていつでも自由に見ていただける。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				金銭の管理については、その方法を家族と相談の上決定し、出納の報告は、毎月郵送し明らかにしている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				併設の施設では在宅介護支援センターが連携をとり受託されているが、ホーム自体は積極的に受託しているとはいえない。	依頼を待つのでは連携は難しい。ホームが理解を得る為にも、支援センターの協力を得ながら、市町村への積極的な働きかけが求められる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				小学校が近くにあり、動物を見に来られると積極的に受け入れているが、取り組みとしては特に行われていない。	ホームから地域行事に参加したり、ホームの行事に招待したり、土地柄もあり畑作りを習ったり、小さなことから始めてほしい。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				ホームが理解や協力を得るための働きかけはまだおこなわれていない。	消防署より救急訓練の指導を受けたり、図書館に出かけたり、買い物先で、顔見知りになるなど、地域での普通の暮らしを支援するための検討が望まれる。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				研修や見学などは積極的に受け入れている。学校教員の介護現場体験を受け入れたとき、今後交流をしていくことも話が出て、地域に理解を得るための一歩に繋がっている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		1	3	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。